

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	令和8年3月31日 ( 第3回 )
目標年度	令和12年度
市町村名 (市町村コード)	山元町 04362
地域名 (地域内農業集落名)	坂元地区 真庭、久保間、中山、下郷、町、上平、磯、中浜

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	810.53 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	558.14 ha
② 田の面積	539.16 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	271.37 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	24.54 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	533.6 ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

#### (2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、全国と比較しても高齢化が加速化している状況にあり、今後(概ね10年後)離農する農業者や規模縮小する意向のある農業者が約3割おり、更なる耕作放棄地や遊休農地の増加も懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進める必要がある。  
 後継者については、今後(概ね10年後)継承しない農業者が約5割いる状況にあることから、新規就農者の確保・環境整備や企業参入により、産地を維持していくことが課題である。  
 農地利用条件については、山側の農地を中心に圃場条件の悪い農地や飛び地で耕作しづらい農地も多くあり、農地の集積化・集約化が必要である。  
 坂元地区については、大豆をはじめとする転作作物を作付けされているが、獣害(イノシシ、サル)による農作物被害が発生し、農業者の耕作意欲の減退にも繋がっている状況にあることから、国・県・町各種補助事業を活用するなど、継続的な支援が必要である。また、昨今、水稻カメムシ類等の病害虫被害により、水稻の落等に繋がっていることも課題の一つである。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当町の農業情勢は益々厳しい状況にあり、後は、合理的な生産体制の確立や複合経営の定着化及び生産性の向上が求められる。その取り組みのひとつが、作物の最適な管理及び安定的な生産が可能となるスマート農業であり、現在は農業生産法人を中心に取り組んでいるが、後は担い手不足や高齢化等の課題に対応するため、関係機関と連携してスマート農業の普及促進に取り組み、農家の経営改善や生産の安定化を支援していくものとする。

### 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者、農業法人、集落営農法人、中小規模農家)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44 %	将来の目標とする集積率	90 %



- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができませんが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。